

オンライン・メディアの影響力とは ——サイバースペースとリアルスペースの間——

伊賀司*

今年に入り中東情勢が大きく動き、長期間続いた権威主義的体制が動揺をきたしている。チュニジアのベン・アリーやエジプトのムバラクが大統領の座を追われた「革命」の背景には、若年層を中心に広がったフェイスブックやツイッターなどのソーシャル・メディアが大きな役割を果たしたと伝えられている。だがその一方で、ソーシャル・メディアの影響力について懐疑的であるか、「革命」の要因としては、数ある要因のうちのマイナーなものの一つに過ぎないとする見解も散見される。

こうした議論を筆者なりに、いささか単純化してまとめれば、そこで語られている論点は「インターネットという新たな情報通信技術によって登場した(ソーシャル・メディアを含む)オンライン・メディアには政治・社会的な変革を起こす力があるのか」、という点になるだろう。ただし、オンライン・メディアそれ自体は、印刷メディアや放送メディアと同様に、あくまで情報を媒介する手段であるという点は確認しておく必要がある。つまり、オンライン・メディアが何らかの政治・社会的インパクトを持つためには、特定の条件と行為主体の下で運用される必要がある。したがって、上記の問いと関連して、もしオンライン・メディアに何らかの政治・社会的な変革を起こす力があるとすれば、「どのような条件の下、いかなる主体によって運用されることで、その影響力が最大化されるのか」、という問いが同時に投げかけられる必要がある。こうしたオンライン・メディアの政治・社会的

影響力を巡る問いかけを考える際に、マレーシアやインドネシアなどの東南アジア諸国のオンライン・メディアを巡る状況は非常に興味深い事例を示してくれる。

既に過去のJAMS Newsで筆者自身が紹介したように¹、マレーシアではオンライン・ニュースサイトやブログによる情報提供がアブドゥラ政権期以降、急速に進んでいった。また、2008年総選挙における与党の国民戦線(BN)の事実上の敗北とともれる大幅な議席の減少が起こった要因の一つに、オンライン・メディアの活動があったことも指摘されている。マレーシアでオンライン・メディアが注目される背景として、政府・与党が免許制度(代表的なものが、印刷機・出版物法に基づく出版免許)や資本所有などを通じて新聞やテレビなどの主流メディアを統制下におくことでBN寄りの情報が主流メディアに溢れている状況下で、オンライン・メディアが中立的な情報や野党、BNに批判的なNGOの活動などを伝える代替的な情報源となっていることに留意しなければならない。こうしたマレーシアの主流メディアとオンライン・メディアの間に報道の範囲や内容を巡ってギャップが存在する状況は、権威主義的体制を維持している諸国では一般に見られる傾

*神戸大学特別研究員 igatsukasa@gmail.com

¹伊賀司「アブドゥラ政権下のメディア」JAMS News No.36、2006年。伊賀司「サイバースペースとリアルスペースの間で—マレーシアにおけるブログの展開」JAMS News No.38、2007年。

向である。しかしながら、こうした権威主義的体制下の主流メディアとオンライン・メディアの間のギャップについて、その程度には国によって違いが見受けられる。典型的な例として我々はシンガポールとマレーシアの事例を挙げるができる。

周知のようにシンガポールは、マレーシア以上に国民の間でのインターネットの浸透度が高い。だが、マレーシアにおいて政府・与党から独立したオンライン・ニュースサイトの開拓者であるマレーシアキニヤ、そのライバル的存在として近年急速に台頭しつつあるマレーシアン・インサイダーのようなニュースサイトをシンガポールは依然として持つことができていない。また、アブドゥラ政権期のマレーシアのように、ブログが一般にも広く認められてかなりの程度の政治・社会的なインパクトを与えるといった事態は、シンガポールで大規模には観察されるに至っていない。

こうしたマレーシアとシンガポールとの違いを生み出している要因の1つとして考えられるのは、政府のインターネット規制の差であろう。その一例として、シンガポールでは、放送法が政党やISP(インターネット接続業者)などはもちろんのこと、ブログのオーナーをも含む「インターネット・サービス提供者」が政治や宗教関連のウェブ・サイトを開設する際にメディア開発庁(MDA)への届出・許可を義務づけている。ウェブ・サイトの登録制を導入しているシンガポールに対し、マレーシアでは、マハティール政権期にマルチメディア・スーパー・コリドー(MSC)プロジェクト成功のためにマルチメディア保証章典(Multimedia Bill of Guarantees)を発表

し、インターネットの検閲を行わないことを宣言して以降、政府は現在までのところ検閲につながるウェブ・サイトの登録制を行っていない。この例に見られるような政府規制の差は、両国のオンライン・メディアの政治・社会的インパクトの差に大きな影響を与えていると言えるだろう。

しかしながら、2009年4月に発足したナジブ政権以降のマレーシアでは、政府のメディア規制がさらに強化される傾向が見られている。2009年4月の就任演説でナジブ首相はメディアに対する寛容な姿勢を示し、前政権下で拡大した自由な言論空間を維持する趣旨の演説を行っている。しかし、新政権発足後の実態は、政府のメディア統制が再び強化されつつあると言わざるを得ない。特に、ナジブ政権にはマハティール政権でも見られなかったオンライン・メディアへの統制にも踏み込もうとする意図が政権発足当初から見え隠れしていた点は特筆すべきであろう。ナジブ政権の意図が典型的に示されているのが、新政権下で起こった省庁再編である。マレーシアにおいてインターネットを含む情報通信分野を規制する直接の官庁は、マレーシア・コミュニケーション・マルチメディア委員会(MCMC)である。マハティール、アブドゥラ両政権下でMCMCは設立当初から旧エネルギー・コミュニケーション省の外局(2004年3月からは、エネルギー・水利・コミュニケーション省)であった。しかし、ナジブ政権発足後のMCMCは、伝統的に放送メディアや映画を規制してきた情報省を中心に新設された情報・通信・文化省の下に置かれた。このMCMCを巡る省庁再編は、従来のインフラ整備や

産業育成の観点から捉えられてきた情報通信政策が情報統制や政府広報の色合いを強く帯びるようになったことを意味している。新設された情報・通信・文化省は、テレビ、ラジオからインターネットに至る幅広い分野で新政権が掲げる「1 マレーシア・キャンペーン」(別の見方からすれば、政府の「プロパガンダ」)の司令塔として大きな役割を果たしている。

他方で、検閲(センサーシップ)の側面から言えば、MCMCによるサイバースペースの監視が強化される中、以前はポルノグラフィでの犯人検挙に専ら使用されてきたコミュニケーション・マルチメディア法が、ナジブ政権に入って政治的内容のコメントに適用される例が増えている。また、今年1月に入り、内務省はオンライン上での扇動行為に関する「ガイドライン」を新たに発表した。さらに同時期に内務省からは、出版物の定義をオンライン・メディアにまで広げることで、印刷機・出版物法を改正する法案を議会に提出することが目指されていると報道されている。つまり、内務省内では現在、オンライン・メディアにも免許制を適用することが真剣に検討されているのである。

ナジブ政権下でメディア統制を再強化、拡大しようとする政府の動きに対し、野党やNGOなどの側では反対運動が活発化しつつある。例えば、NGOの独立ジャーナリズム・センター(CIJ)は、ナジブ政権以降のメディアのモニタリング活動を活発化させ、年次レポートを出版するようになった。また、上記のような政府のオンライン規制拡大の動きに対し、今年2月に入ってNGOが集まってワークショップ

を開催し、オンライン規制に反対する共同の宣言を採択している。このようなオンライン・メディアを含むメディアの自由を守ろうとする最近の動きの活性化は、マレーシアにおける「市民社会」の活動が定着しつつあると感じさせるものである。実際のところ、マレーシアのオンライン・メディアの政治・社会的影響力の拡大は、こうした「市民社会」の拡大と軌を一にして進んできたとも言えるだろう。1998年のアンワル副首相の政府・与党からの追放をきっかけに始まった改革運動(「レフォルマシ運動」)から2008年3月の総選挙を経た、この10年余りの間に、オンライン・メディアをより有効に活用してきたのは、主流メディアをコントロールする政府・与党の側ではなく、野党や政府に批判的なNGOなどの「市民社会」を形成する主要なアクターであった。こうしたマレーシアの事例からは、オンライン・メディアの政治・社会的な影響力は、政府のオンライン規制とともに、オンライン・メディアを活用する「市民社会」の在り方によって大きく左右されることが示唆されるであろう。

インドネシアの事例

現在のインドネシアの事例はマレーシアとは異なることは言うまでもない。スハルト体制崩壊後のインドネシアは、メディアに対する政府からの圧力は改善され、メディアの自由化は大きく進んだ。そうした中で、オンライン・メディアと主流メディアとの間の関係を考える際の最近の興味深い事例として、2009年から2010年に起こったプリタ・ムルヤサリに対する社会的な支援運動の盛り上がり指摘することが

できる。

この事例は、オムニ国際病院の患者であったプリタが診療に対する不満を述べた E メールをオンライン上で公にしたところ、病院側が 2008 年に新たに導入された電子情報・商取引法に基づいてプリタを告訴したことに始まる。この告発に基づいてプリタが 6 月に収監されたために、ブログやフェイスブックを使った彼女の釈放の呼びかける運動が盛り上がった (Prita I)。当時のインドネシアでは大統領選挙が始まっており、ネチズンたちの支持を得たい候補者たちも実際に収監されているプリタを訪れ、同情を示した。こうした社会的なプリタ支援の運動の盛り上がりを受けて、検察は刑事事件での起訴を取り下げ、プリタは釈放された。しかし、プリタ釈放後に病院側は民事訴訟を起こし、名誉棄損でプリタを再び訴えた。その結果、プリタは 2 億 400 万ルピアにのぼる賠償金を科されることになった。このニュースを聞いたネチズンを中心に、プリタの支援運動が再び盛り上がり、プリタを支援するため、少額のコインを集めようとする募金活動が行われることになった (Prita II)。この募金活動は、最初はブログやフェイスブックを中心としたオンライン・メディアでの呼びかけから始まったものの、次第にテレビや新聞なども募金活動を積極的に報道するようになり、TV One のように番組内で募金を呼びかけて運動に直接関わるようになったテレビ局もあった。募金活動は大きく盛り上がりを見せ、インドネシア全土からコインが集まった。最終的にコインだけで当初の予想を超えて 6 億 1500 万ルピア (そのほかの紙幣や小切手などを含めると全体で 8 億 1500

万ルピア)が集まった。この事例(特に Prita II)では、オンライン・メディアを通じてサイバースペースで始まった運動が拡大していくにつれ、主流メディアを巻き込みながらさらに大きなものとなっていた点が興味深い。

サイバースペースとリアルスペースの間

本稿で見たマレーシアにおけるオンライン・メディアを取り巻く状況からは、オンライン・メディアの影響力は、(主流メディアを含めた)政府のメディア規制や「市民社会」の在り方に左右されることがわかる。また、オンライン・メディアから始まった運動は、主流メディアをも巻き込むことでさらに大きな運動になっていくことも、インドネシアの事例から示唆される。

こうした事例を前に筆者自身は、オンライン・メディアを見るときには、サイバースペースの中で起きていることだけではなく、リアルスペースとの兼ね合いの中で何が起きているのかを常に意識すること、換言すれば「サイバースペースとリアルスペースの間」で起きていることに注目する必要があると考えている(2011年3月15日脱稿)。